

5. 町外で安心して暮らすために必要な取組み

応急仮設住宅で暮らしも長期化し、少ない部屋数、狭い間取り、薄い壁など、「応急仮設住宅」の不満足な暮らしをしている方も多くいます。

また、県内でも約30箇所近くに仮設住宅が分散し、さらに県外の避難者、仮設以外の県内の避難者の多くは分散し、孤立した生活を余儀なくされています。

浪江町の復興ビジョンと復興計画では、「一人ひとりの暮らしの再建」を第一に掲げ、それぞれの戻る・戻らないという判断を尊重した上で、町民共通の宝である「ふるさとの再生」を目指しています。

しかし、低線量地域を核としたふるさと再生を図るにしても、放射線量の低減を図り、町内のインフラを整備し、事業所の再開、生活関連サービスの再開にこぎ着けるまでは一定の期間を要します。

ふるさとでの生活再開まで、または、新たな生活拠点を見いだすまでの一定期間の暮らしの場を確保するため、仮設住宅の入居期限（平成26年3月）を目途に復興公営住宅を中心とした「町外コミュニティ」を早急に整備していきます。

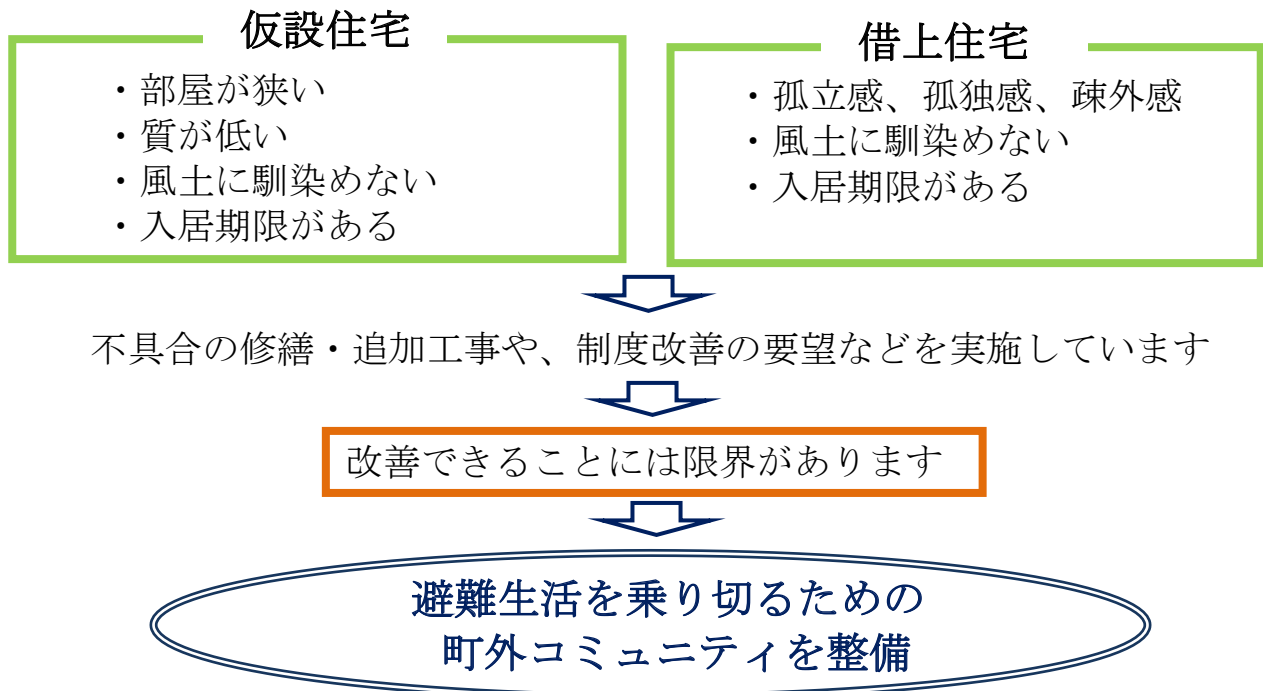
避難の中にあっても少しでも暮らしの環境が改善されるよう努めます。その上で受け入れ先となる自治体及びその住民の方々の理解と協力が得られ、安心して暮らすことができる環境づくりを図るため、設置自治体等と丁寧に協議を進めていくことが必要です。

今後町外コミュニティを整備していくため、集まる場所はどこが適切か、何ヶ所必要か、どのような住居が望まれるかといったことに対する検討の方向性をお示します。

【方向性と取組みの概要】

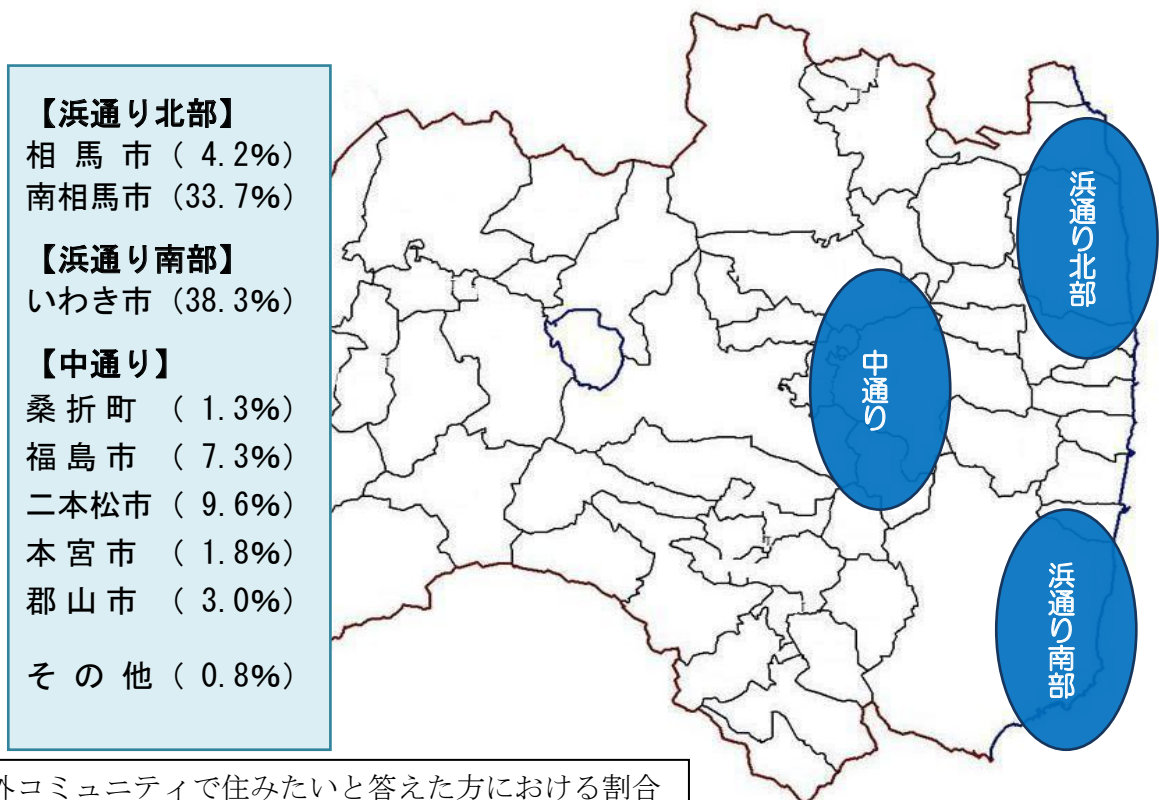
- 1) 町外コミュニティづくり . . . P44
- 2) 町外コミュニティのイメージ . . . P45

1) 町外コミュニティづくり



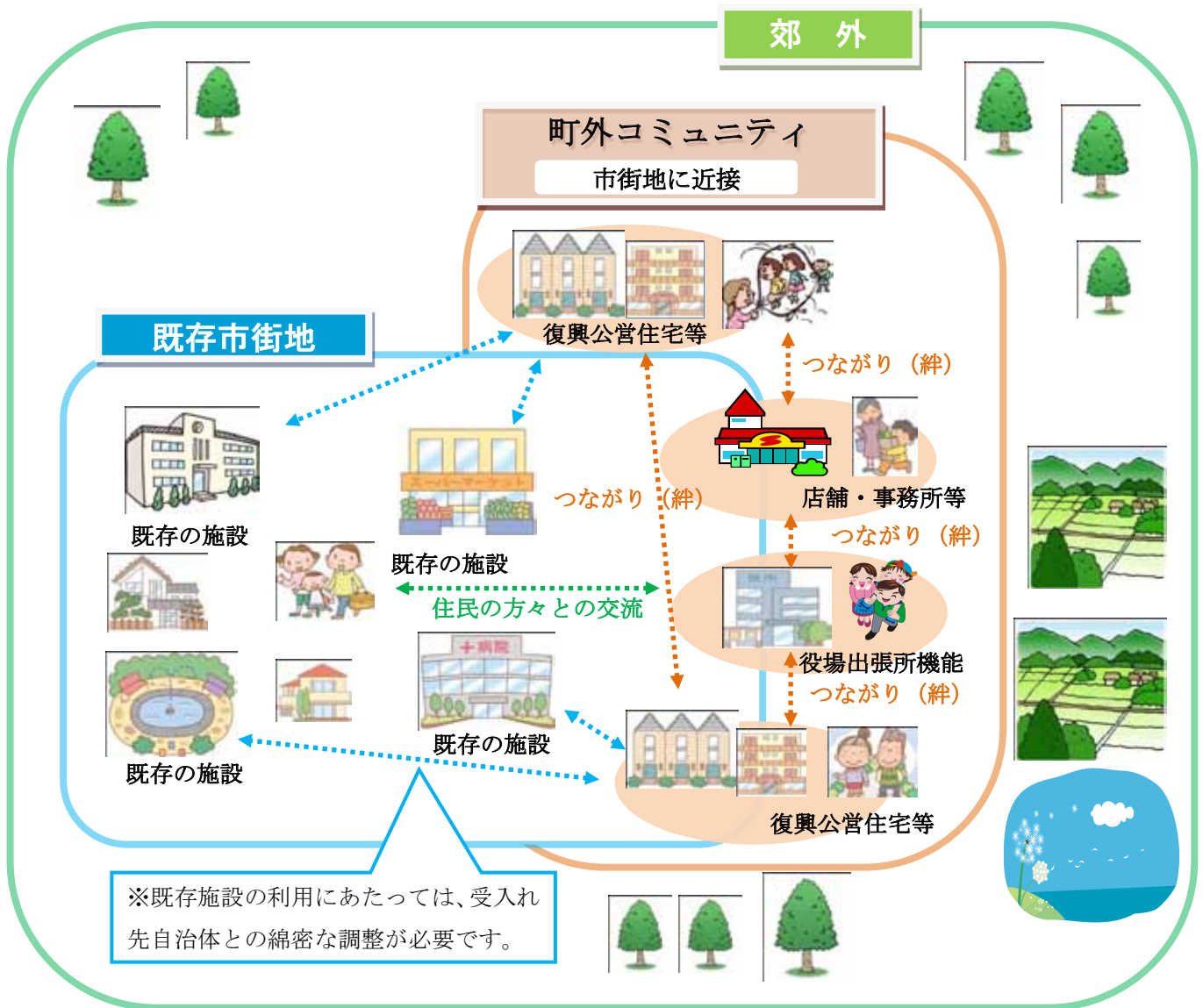
【アンケートによる整備希望市町村】

『第2回浪江町復興に関する町民アンケート調査』では住み慣れた浜通りを多くの方が希望している一方、中通りを希望する方もいます（※）。町民ニーズを踏まえ、関係自治体の意向も尊重して協議を進めるとともに、早急な整備が望まれます。



2) 町外コミュニティのイメージ

安心して暮らす環境を確保するため、国・県・関係自治体との協議も踏まえながら、以下のイメージによる復興公営住宅を中心とした町外コミュニティの整備を進めていきます。



現段階で検討している「町外コミュニティ」は、以下のような考えです。

- ・ 想定エリア：市街地に近接し、公共サービスや商業サービスが受けられるエリア
- ・ 構成：復興公営住宅を中心に役場出張所機能や店舗・事務所等で構成
- ・ 住宅の質：復興公営住宅は仮設住宅の約3倍の居住面積や遮音性、断熱性などを確保
- ・ コミュニティ：公民館的な交流施設を確保、エリア内での交流を図ることで絆を維持
- ・ 規模：設置場所や町民の希望等にもよりますが、希望される多くの方の集住を想定
- ・ 市民交流：受入れ先自治体と丁寧に協議することで居住先の市民の方々と共栄
- ・ 箇所数：他の自治体とも連携して設置しますが、現段階では3箇所程度を想定
- ・ 事業再開：町内事業者が町外コミュニティにおいて事業再開ができる環境を整備

6. ふるさとを再生していくための取組み

私たちのふるすとは、放射線の影響により立ち入りが制限され、今も災害の爪痕を残したままであり、農地や側道には雑草が伸び放題で、美しかった景観を損ねたままの状態です。

また、放射線の影響により浪江町に住むことはできないという考えの町民も存在します。

一方、子どもたちの多くは、かつての友人との再会を希望し、ふるさとへの愛着も大人以上に持ち、浪江町の再生と復興を強く望んでいます。

子どもたちの声に応えるためにも、私たち大人は、安全と安心を担保したうえで、美しかったふるさとを再生し、次世代へ引き継ぐ責任があります。

そして、生活をしていく上で必要な医療、福祉、商業の確保はもちろんのこと、第一次産業も再生させるとともに、安定した雇用の場の確保や町の発展のために大規模な産業の集積を図ります。

さらには、津波により大きな被害を受けた沿岸部も復興させるとともに、震災の記憶や記録を後世へ継承するための取組みも充実させ、被災地としての経験を将来のために活用できる研究等の取組みも実施します。

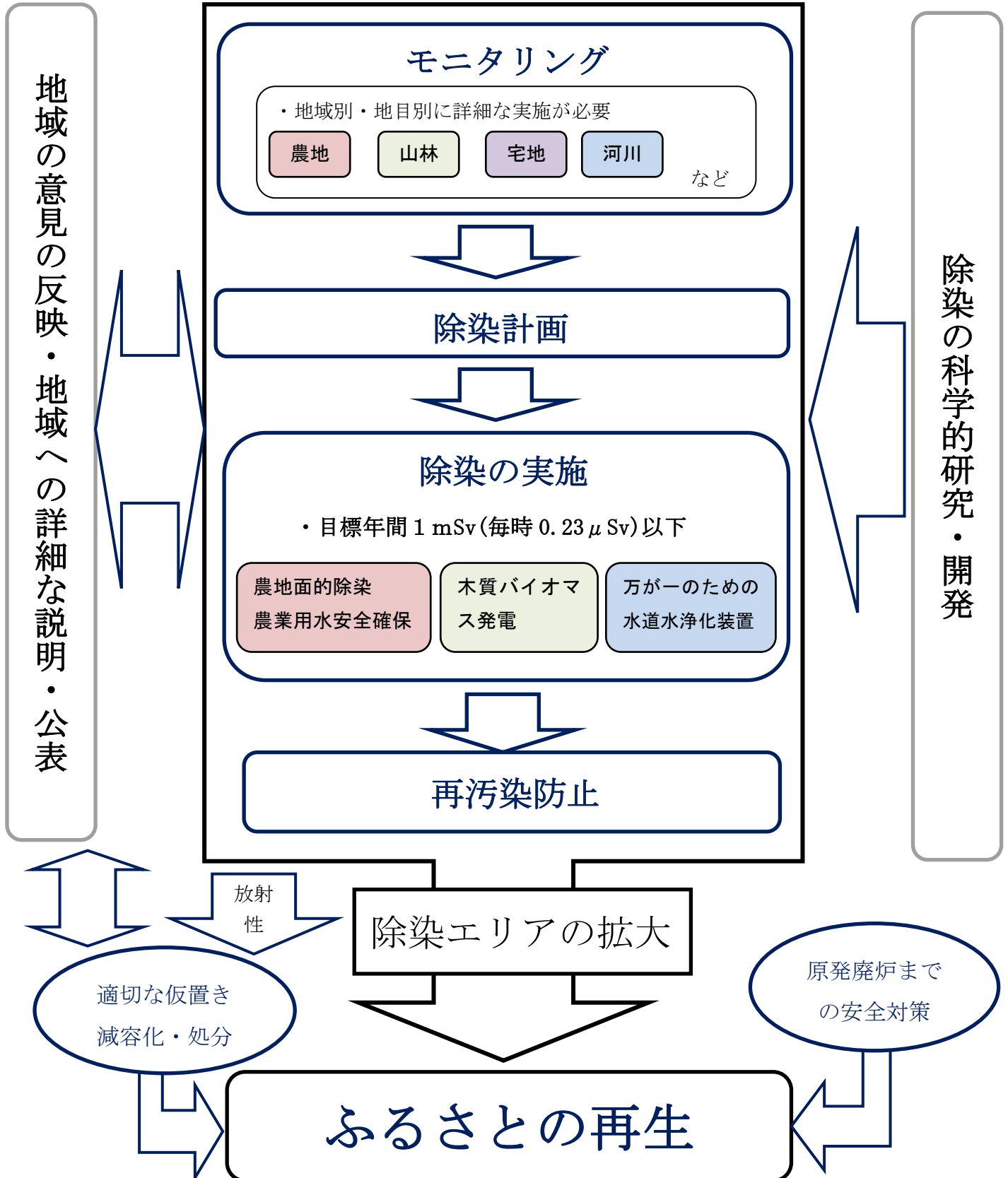
復興・再生するふるさとの姿を実現するために、災害を取り巻く状況の変化も注視しながら、これまで検討をしてきた取組みや方向性をお示しします。

【方向性と取組みの概要】

- | | |
|--------------------------|--------|
| 1) 除染と放射線管理について | ・・・P48 |
| 2) インフラ復旧について | ・・・P49 |
| 3) まちづくり計画の策定・推進と住まいの整備 | ・・・P50 |
| 4) 津波被災地の復興方針 | ・・・P52 |
| 5) 津波被災地復興の事業実施までの基本的な流れ | ・・・P53 |
| 6) 津波被災地における集団移転のイメージ | ・・・P54 |
| 7) 津波被災地における減災のイメージ | ・・・P55 |
| 8) 津波被災地の土地利用のイメージ | ・・・P56 |
| 9) ふるさとでの産業復興 | ・・・P57 |
| 10) 産業の集積による地域経済の再生 | ・・・P58 |

1) 除染と放射線管理について

除染は、①モニタリング、②除染計画、③除染の実施、④再汚染の防止が必要であり、これらは科学的な研究の裏付けとともに、地域の意見を十分に取り入れて実施します。

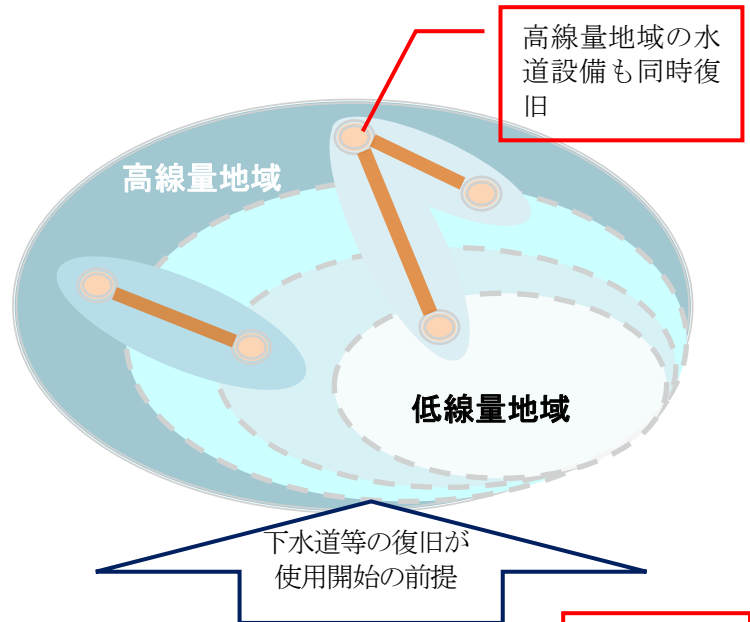


2) インフラ復旧について

水道は低線量地域から使用開始する場合でも、地域の外にある設備も復旧させます。下水道は線量にかかわらず、下流から復旧させます。道路は低線量地域から順次復旧させますが、主要道路は高線量部も対策をとり、早急に開通させます。

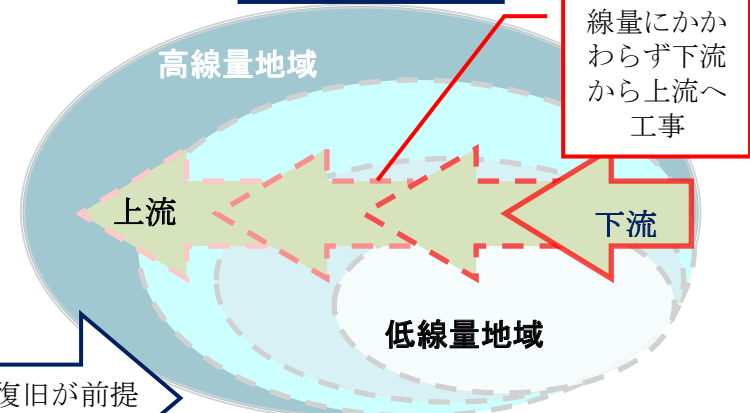
上水道復旧のイメージ

- ・水道を低線量地域で使用開始するためには、取水場や配水施設などが低線量地域以外にあっても同時に復旧する必要があります。
- ・使用した水を排水するための下水道等の復旧が合わせて必要です。



下水道等復旧のイメージ

- ・下水道・農業集落排水は、線量にかかわらず、下流から復旧させなければなりません。
- ・広域的に処理する汚泥処理施設などの復旧が合わせて必要です。

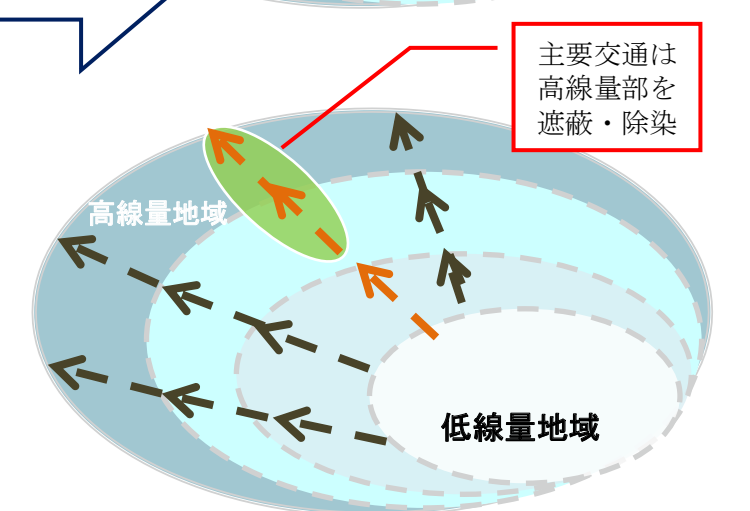


広域施設

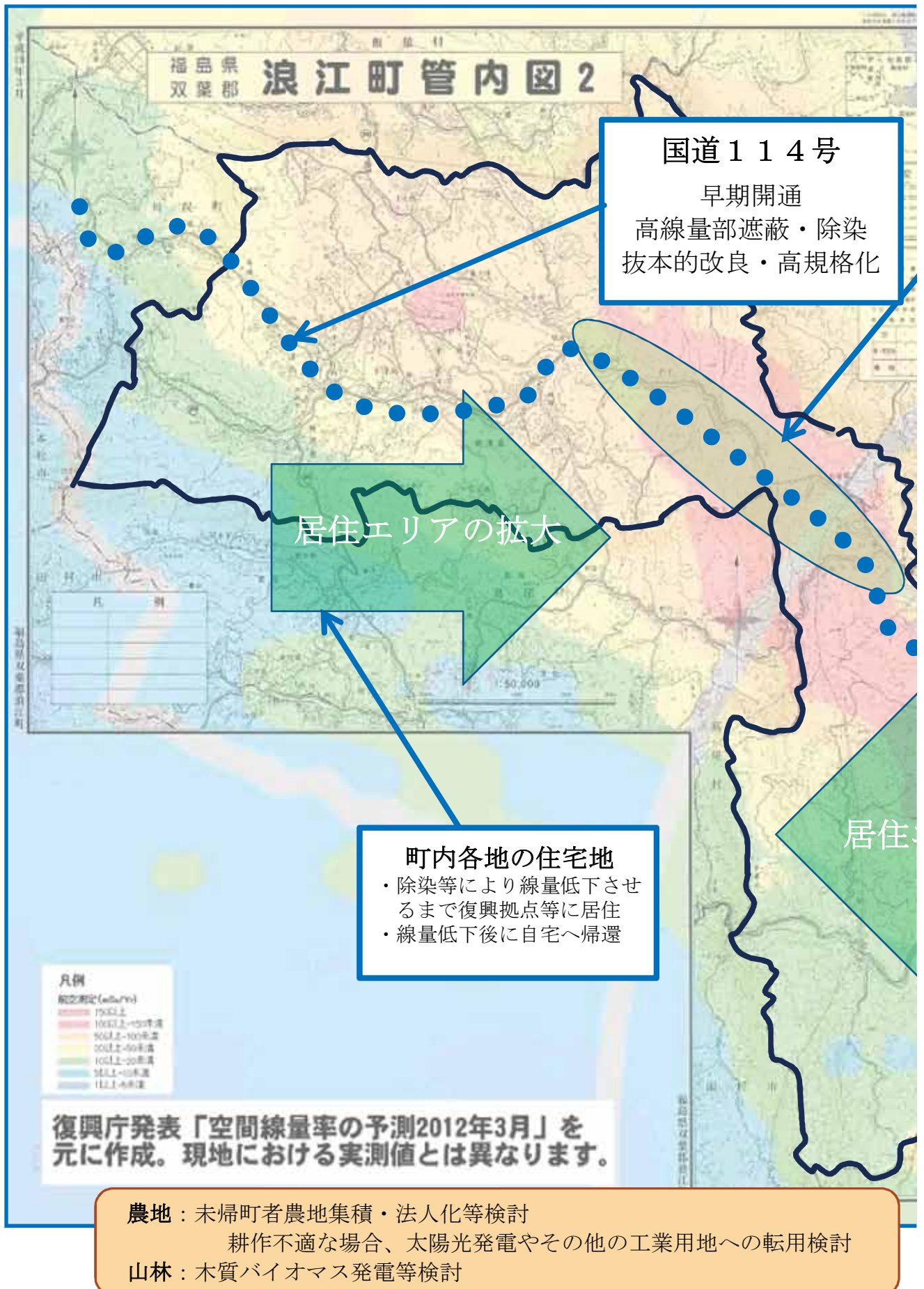
広域施設の復旧が前提

道路復旧のイメージ

- ・道路は、低線量地域から順次高線量地域へと復旧させていきます。
- ・主要道路は、高線量部を遮蔽・除染して早急に通行できるようにする必要があります。

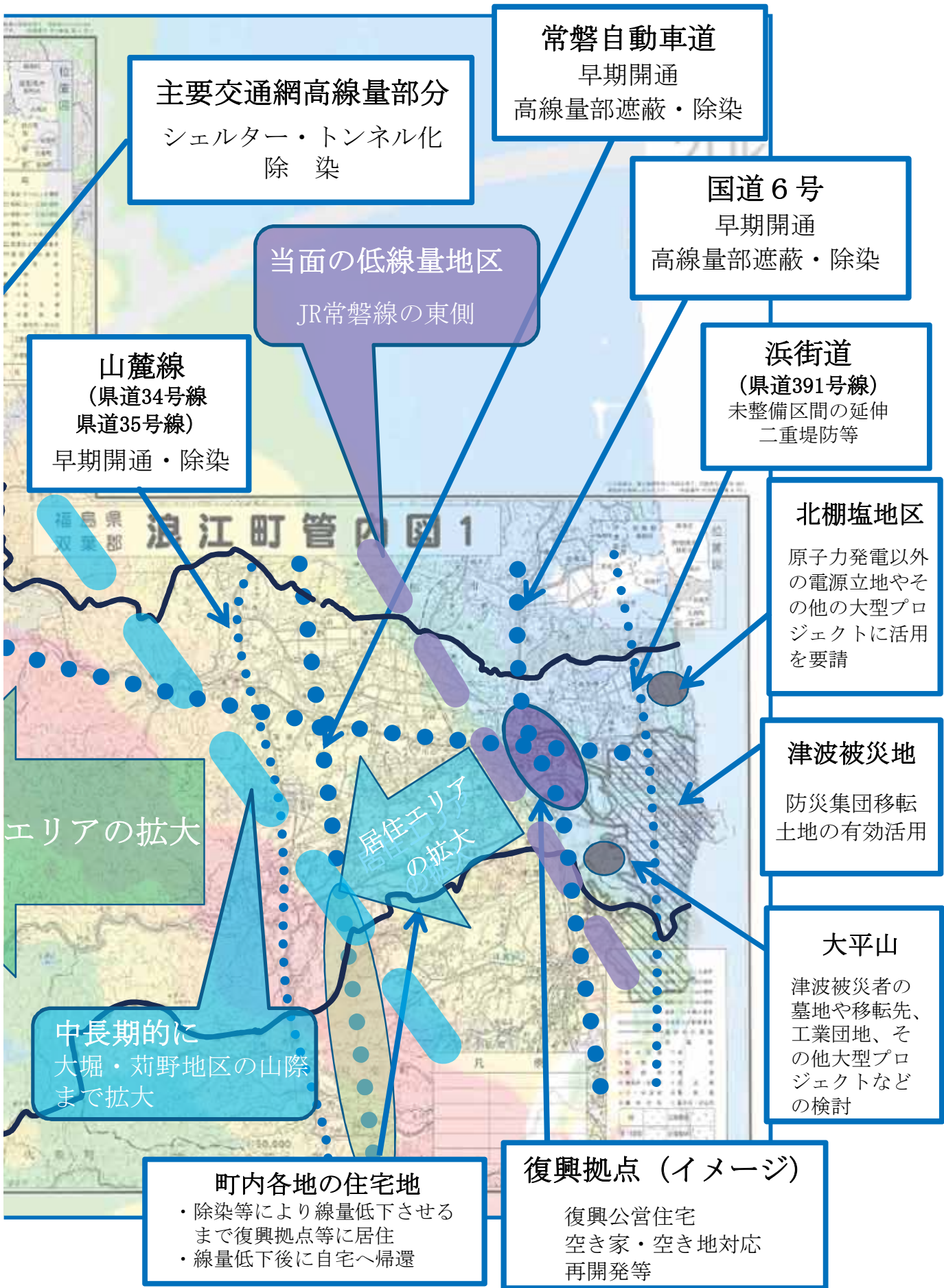


3) まちづくり計画の策定・推進と住まいの整備



※この図はあくまでもイメージです。

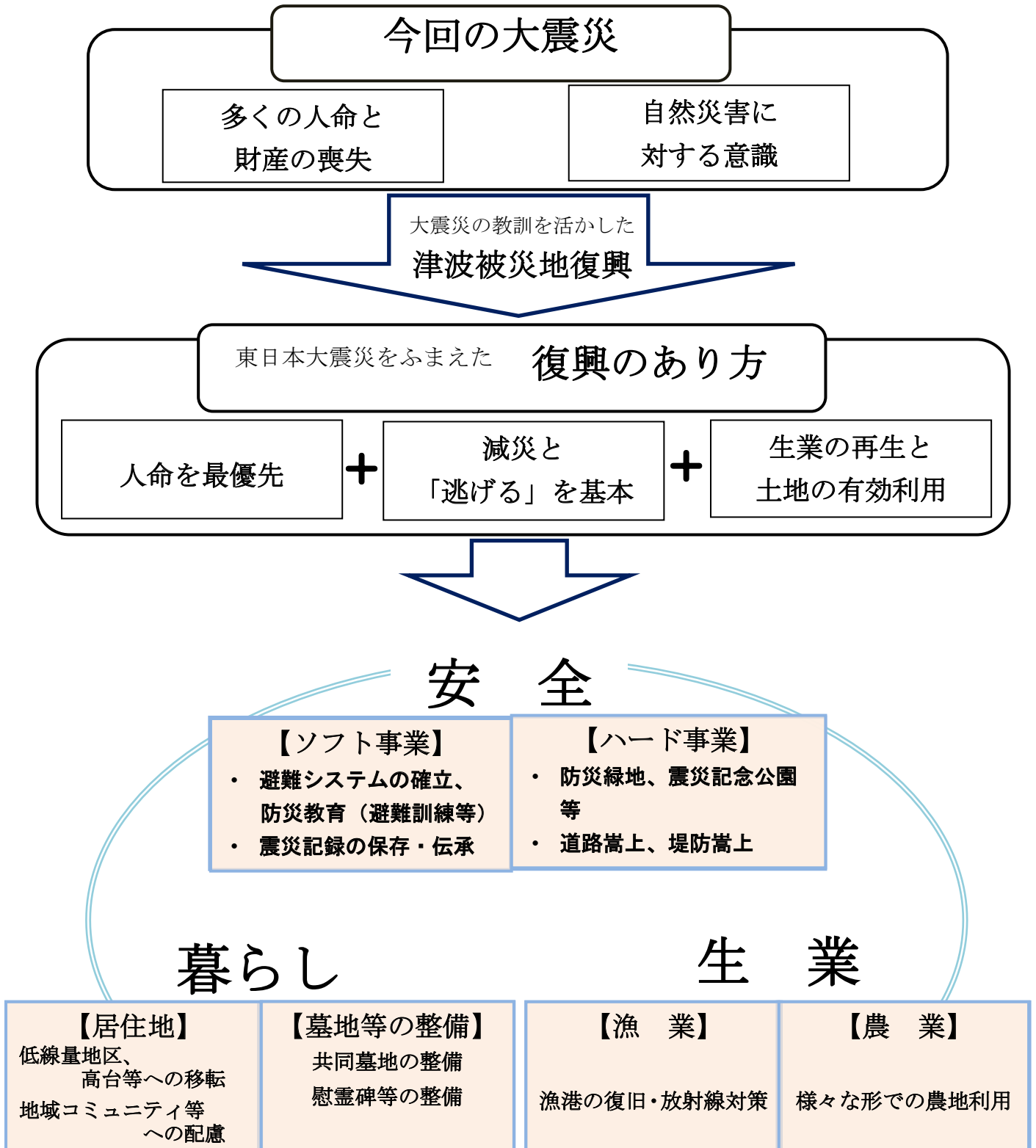
施策編「具体的な取組と方向性」
P128~132



4) 津波被災地の復興方針

重点的に取組む項目

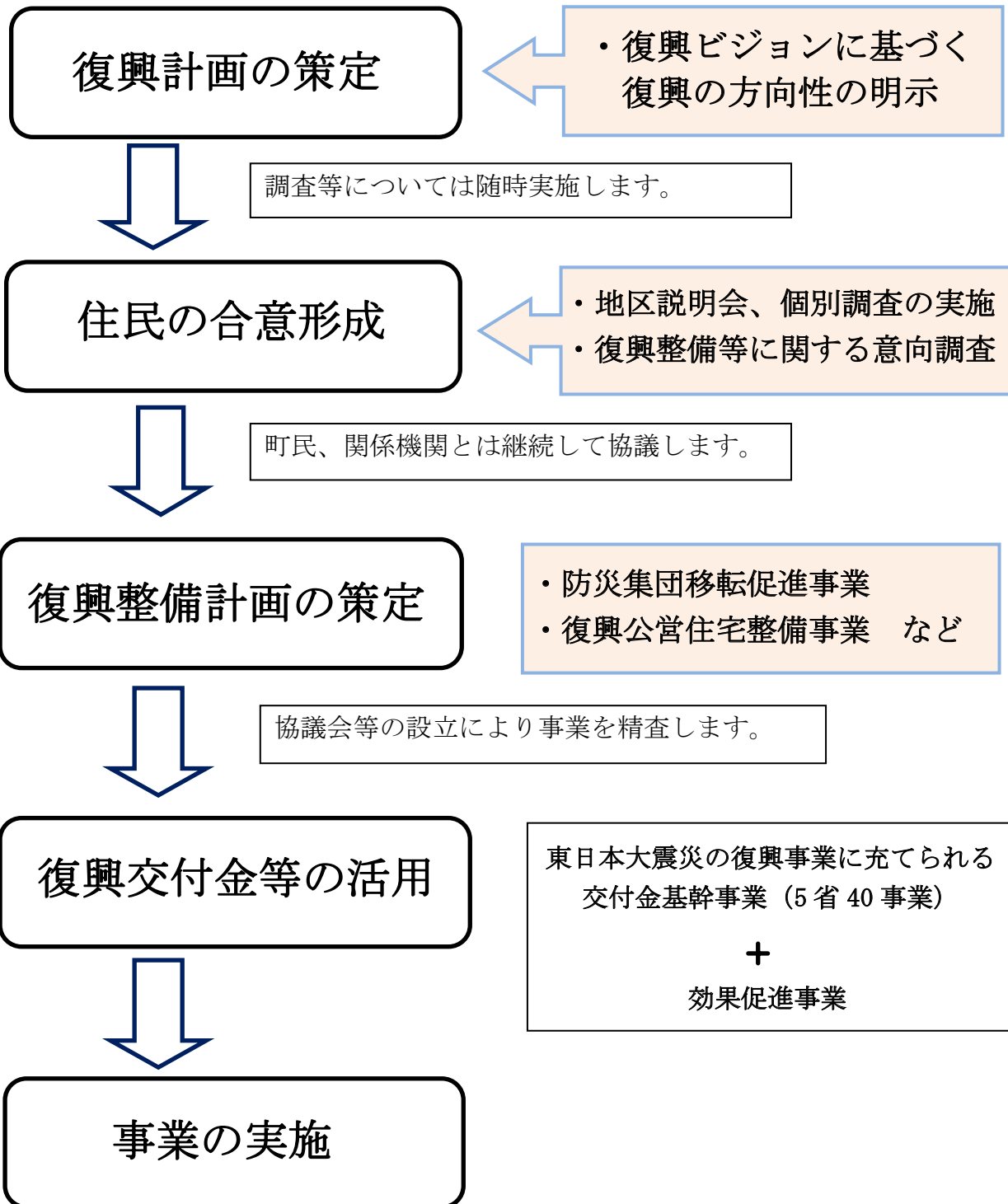
津波被災地については、今回の大震災を教訓として「安全」「暮らし」「生業」を柱とした復旧・復興が必要です。



5) 津波被災地復興の事業実施までの基本的な流れ

重点的に取り組む項目

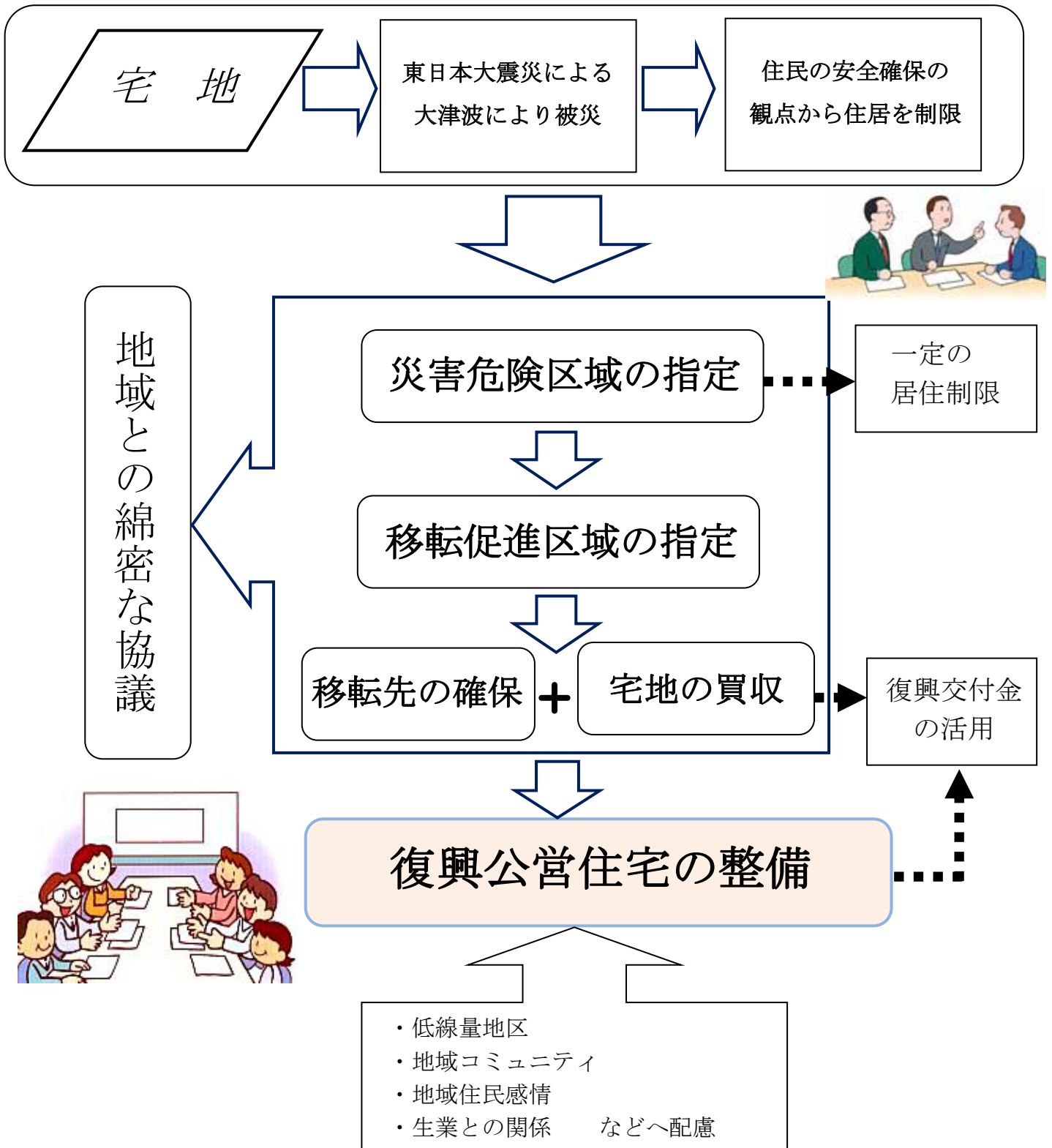
津波被災地の復興のためには、住民説明会を通じ合意形成を図りながら、財源を確保し事業を実施することが必要です。



6) 津波被災地における集団移転のイメージ

重点的に取組む項目

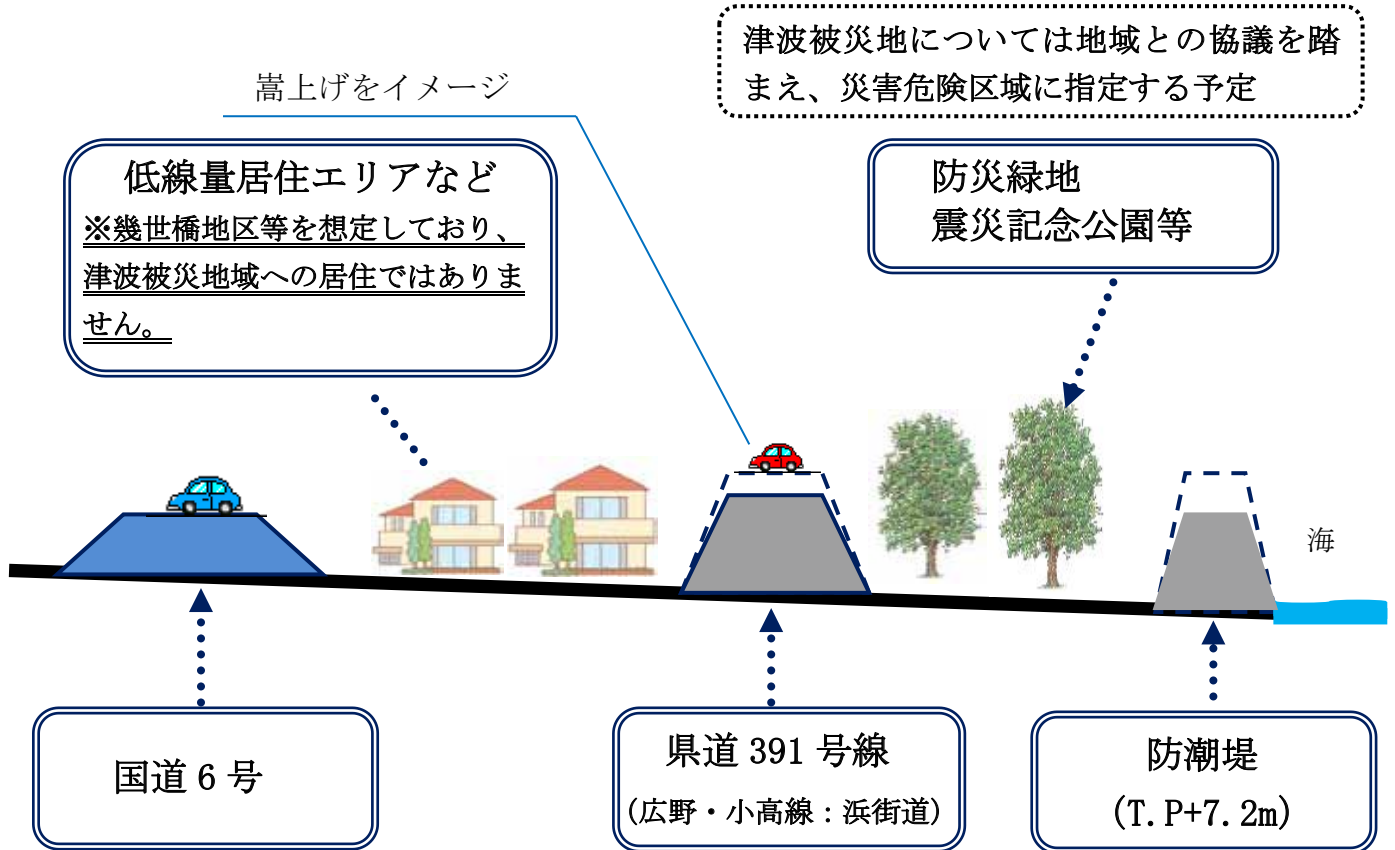
津波被災者は住居が流失しているため、地域との協議を踏まえた移転先の選定及び住環境の整備が必要です。



7) 津波被災地における減災のイメージ

重点的に取組む項目

今回の大震災により、海岸保全施設に過度に依存した防災の考え方は覆されているため、人命を最優先に考えた新しい考え方が必要です。



今回と同規模の津波レベルを想定した場合に、「減災」の考え方に基づいた多重防災型のまちづくりが必要となるため、防波堤・二重防波堤・防潮林等を整備します。

【保全対象および減災設備の規模等について】

居住地域への入水を防止するため、津波シミュレーションを基に、減災設備の規模・範囲について検討します。

【防潮堤】

震災前の高さから嵩上げし、堤防高 T.P+7.2m (震災前+6.2m) を基本とします。

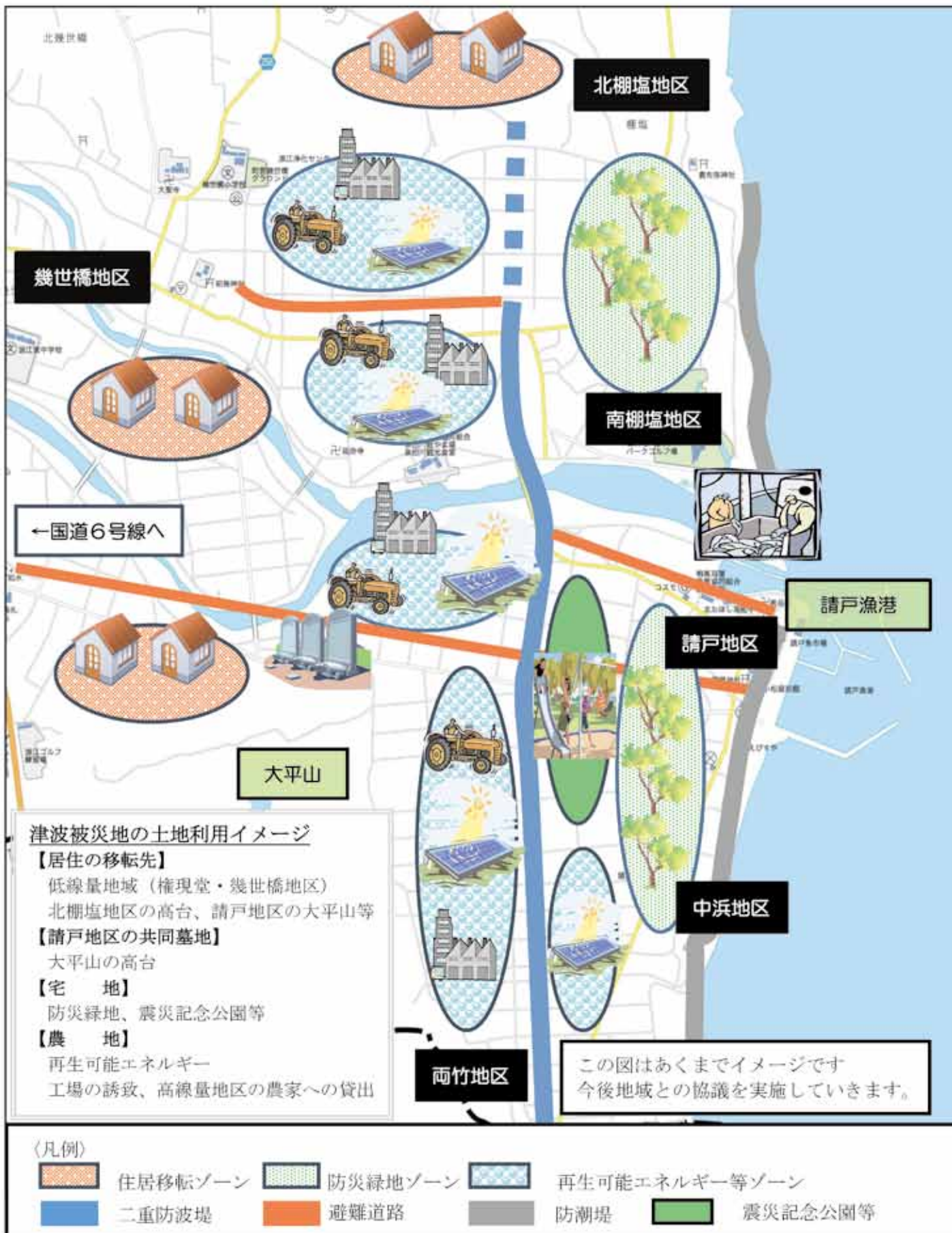
【二重防波堤】

県道 391号線 (広野・小高線：浜街道) の嵩上げを基本とします。嵩上げには低線量ガレキの活用、避難道路の整備も検討していきます。

【防災林・防潮林】

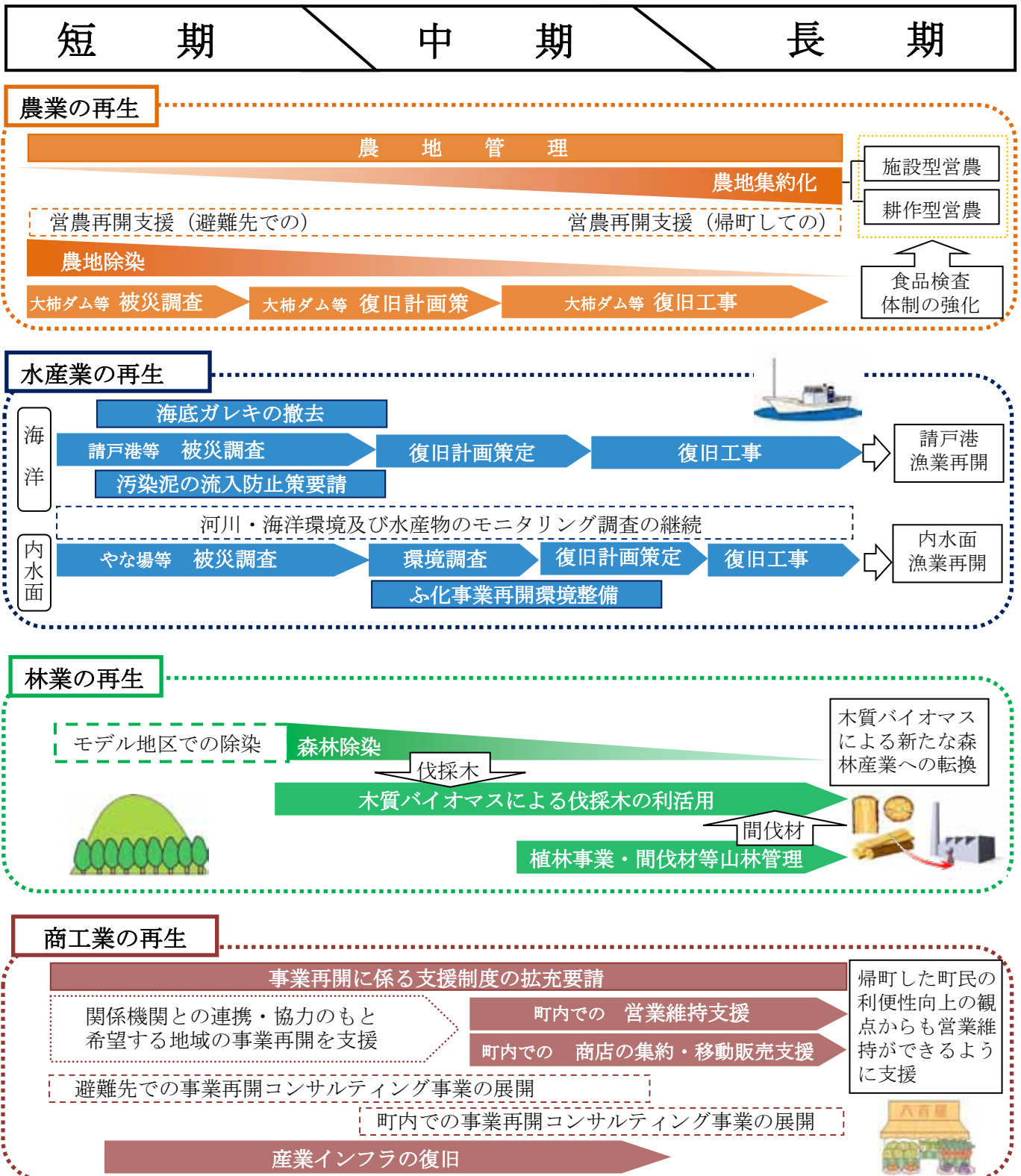
津波シミュレーションを基に、規模・配置について検討した上で、景観に配慮した施設の整備をします。

8) 津波被災地の土地利用のイメージ



9) ふるさとでの産業復興

地震・津波・原子力事故の複合災害に見舞われた、当町の1次産業の再生には、多くの課題・問題が山積しています。しかしながら浪江町の復興には産業の復興は必要不可欠であり、着実にかつ確実に再生に向けた取組みを行っていく必要があります。



10) 産業の集積による地域経済の再生

これまで地域経済を支えてきた様々な産業は大きな被害を受けました。地域経済を立ち直すためには、既存産業の再生とあわせて、新たな産業の集積を図るなど、将来を見据えた産業再編が必要となります。



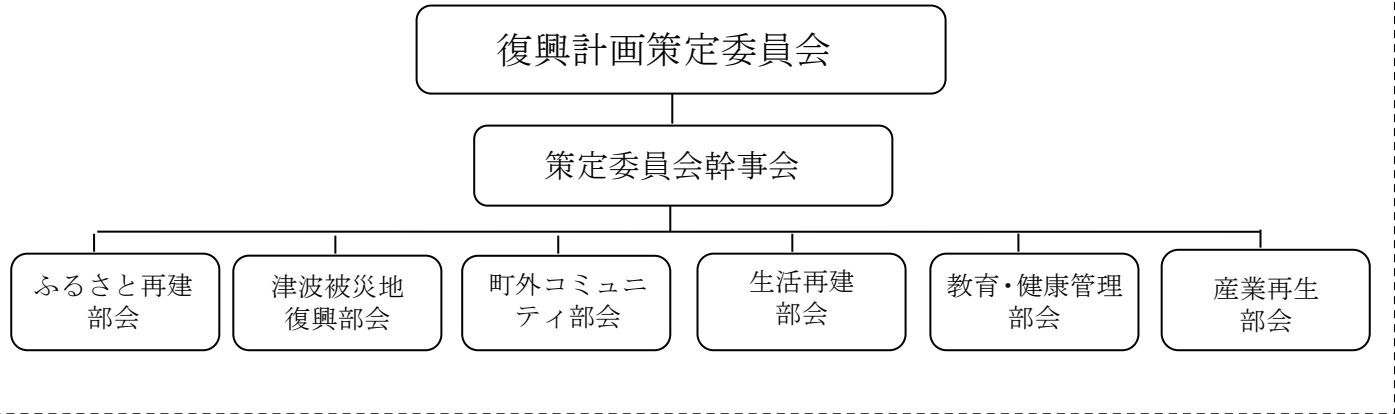
ここに掲載している項目はあくまでも例示であり、これら産業の可能性について、国・県・双葉郡の町村、近隣自治体と連携・協力し調査検討していきます。

○浪江町復興計画策定委員会体制及び委員名簿

委員長 鈴木 浩 (福島大学 名誉教授)

副委員長 吉岡正彦 (ふくしま自治研修センター 総括支援アドバイザー)

《復興計画策定体制》



《ふるさと再建部会》

No.		役職	氏名	所属	備考
1	1	部会長	鈴木 浩	福島大学	名誉教授
2	2	副部会長	鎌田 一夫	住まいの研究所	主宰
3	3		石田 全史	浪江青年会議所	理事長
4	4		八島 貞之	浪江町商工会	理事
5	5		遠藤 美奈子	更生保護婦人会	
6	6		志賀 重夫	(株)日本環境調査研究所	
7	7		高橋 美雄	津島地区行政区	行政区長会理事
8	8		作間 清子	ふるさと浪江会	
9	9		堀内 英樹	(有)まほろば設計室	代表取締役
10	10		今野 秀則	下津島行政区	区長
11	11		小澤 是寛	桑折仮設自治会	会長
12	12		鈴木 充	行政区長会	会長
13	13		斉藤 基	【公募】	
14	14		阿部 伸一	【公募】	
15	15		加藤 博康	【公募】	
16	16		清水 佳宗	復興推進課	情報・統計係長
17	17		武隈 吉美	復旧事業課	上下水道係長
18	18		渡邊 啓一	災害対策課	消防防災係

《津波被災地復興部会》

No.		役職	氏名	所属	備考
1	1	部会長	鈴木 浩	福島大学	名誉教授
2	2	副部会長	鎌田 一夫	住まいの研究所	主宰
19	3		網谷 信行	相馬双葉漁協請戸支所	
20	4		玉野 真喜	相馬双葉漁協請戸支所	
21	5		熊川 幸	熊川麴店	
22	6		上田 順一	南棚塩行政区	副区長
23	7		鎌田 秋男	北幾世橋南行政区	区長
24	8		原 弘	北棚塩行政区	
25	9		安齊 芳治	中浜行政区	区長
26	10		石田 栄	南棚塩行政区	区長
27	11		紺野 廣光	請戸行政区	区長推薦
28	12		高野 一郎	相馬双葉漁協	理事
29	13		遠藤 健	請戸地区行政区	行政区長会理事
30	14		伏見 範子	【公募】	
31	15		佐藤 尚弘	復興推進課	主幹兼課長補佐
32	16		三瓶 徳久	復旧事業課	建設管理係長

《町外コミュニティ部会》

No.		役職	氏名	所属	備考
33	1	部会長	丹波 史紀	福島大学	准教授
34	2	副部会長	櫻井 常矢	高崎経済大学	准教授
35	3		松下 徳弘	浪江町商工会青年部	
36	4		戸川 聡	元浪江青年会議所	
37	5		新谷 保基	NPO新町なみえ	
38	6		末永 一郎	手七郎行政区	区長
39	7		近藤 京子	近徳 京月窯	
40	8		大波 大久	なみえ絆いわき会	代表
41	9		高田 勝人	大堀地区行政区	行政区理事
42	10		平本 佳司	【公募】	
43	11		柴田 敬一	【公募】	
44	12		鈴木 正一	【公募】	
45	13		松田 孝司	【公募】	
46	14		玉川 啓	復興推進課	主幹
47	15		岩野 善一	議会事務局	次長
48	16		居村 勲	総務課	行政係長

《生活再建部会》

No.		役職	氏名	所属	備考
	1	部会長	丹波 史紀	福島大学	准教授
	2	副部会長	櫻井 常矢	高崎経済大学	准教授
49	3		原田 功二	浪江町商工会青年部	部長
50	4		廣坂 光広	浪江青年会議所	副理事長
51	5		松崎 久美子	浪江懇談会	
52	6		高野 仁久	浪江町消防団	訓練分団長
53	7		大島 信司	まちづくり会社東遊記	
54	8		神長倉 豊隆	NPO新町なみえ	
55	9		栃本 勝雄	苅野地区行政区	行政区長会理事
56	10		後藤 烈史	【公募】	
57	11		武藤 晴男	【公募】	
58	12		青山 信一	【公募】	
59	13		佐藤 雅昭	【公募】	
60	14		浅見 公紀	【公募】	
61	15		松本 弘	産業・賠償対策課	課長補佐
62	16		鈴木 貞孝	生活支援課	課長補佐
63	17		中野 隆幸	町民税務課	住民係長

《教育・健康管理部会》

No.		役職	氏名	所属	備考
64	1	部会長	吉岡 正彦	ふくしま自治研修センター	総括支援アドバイザー
65	2	副部会長	長崎 利幸	アーバンクラフト	
66	3		佐藤 博美	浪江町PTA連絡協議会	幾小PTA会長
67	4		佐藤 隆	浪江町PTA連絡協議会	津小PTA会長
68	5		今野 正悦	津島公民館	館長
69	6		林 心澄	清水寺	住職
70	7		吉田 政之	(有)あんしん介護サービス	
71	8		川村 博	特定非営利法人 JIN	
72	9		西 貞隆	浪江町医師会	
73	10		岸 眞	元浪江町総合審議会	
74	11		石井 賢一	浪江小学校	校長
75	12		原田 洋二	【公募】	
76	13		小野田 浩宗	【公募】	
77	14		筒井 京子	【公募】	
78	15		芳賀 チイ子	【公募】	
79	16		藤田 清子	【公募】	
80	17		津田 菊生	教育委員会事務局	主幹兼次長補佐
81	18		佐藤 良樹	福祉こども課	主幹兼課長補佐
82	19		佐藤 祐一	健康保険係	国保年金係長
83	20		門馬 成郎	社会福祉協議会	

《産業再生部会》

No.		役職	氏名	所属	備考
/	1	部会長	吉岡 正彦	ふくしま自治研修センター	総括支援アドバイザー
/	2	副部会長	長崎 利幸	アーバンクラフト	
84	3		阿久津 雅信	浪江町商工会	元青年部長
85	4		浮渡 宣夫	相馬双葉漁協請戸壮青年部	部長
86	5		朝田 英洋	朝田材木(株)	
87	6		半谷 秀辰	大堀相馬焼協同組合	組合長
88	7		橋本 由利子	コーヒータイム	
89	8		小山 公明	泉田川漁業協同組合	副組合長
90	9		今野 義人	赤字木行政区	区長
91	10		原田 雄一	浪江町商工会	会長
92	11		神長倉 正満	J Aふたば	監事
93	12		山田 四郎	浪江町農業委員会	会長
94	13		石澤 茂	権現堂地区行政区	行政区長会理事
95	14		原澤 幸一	【公募】	
96	15		鈴木 大久	【公募】	
97	16		亀田 和行	【公募】	
98	17		大原 教知	産業・賠償対策課	課長補佐
99	18		吉田 公明	出納室	室長補佐

《幹事会のみ委員》

No.1		役職	氏名	所属	備考
100	/		浜辺 哲也	復興庁福島復興局	次長
101	/		国分 守	福島県避難地域復興局	避難地域復興課主幹
102	/		檜野 照行	浪江町	副町長
103	/		畠山 熙一郎	浪江町教育委員会	教育長

《幹事会名簿》

No.		氏名	所属部会等	備考
1	幹事長	鈴木 浩	ふるさと再建、津波被災地復興	部会長
2		鎌田 一夫	ふるさと再建、津波被災地復興	副部会長
3		丹波 史紀	町外コミュニティ、生活再建	部会長
4		櫻井 常矢	町外コミュニティ、生活再建	副部会長
5	副幹事長	吉岡 正彦	教育・健康管理、産業再生	部会長
6		長崎 利幸	教育・健康管理、産業再生	副部会長
7		今野 秀則	ふるさと再建	
8		高野 一郎	津波被災地復興	
9		柴田 敬一	町外コミュニティ	
10		神長倉 豊隆	生活再建	
11		原田 洋二	教育・健康管理	
12		鈴木 大久	産業再生	
13		浜辺 哲也	復興庁福島復興局	次長
14		国分 守	福島県避難地域復興局	避難地域復興課主幹
15		檜野 照行	浪江町	副町長
16		畠山 熙一郎	浪江町教育委員会	教育長

○浪江町復興計画【第一次】策定までのあゆみ

平成 24 年 5 月 30 日	第 1 回 職員検討会	
6 月 1 日	第 1 回 策定委員会（全体会）	・委嘱状交付、委員長選出等
6 月 1 日	第 1 回 専門部会（6 部会）	・部会としての課題共有
6 月 14 日	第 2 回 専門部会（6 部会）	・課題についての対応策の検討
6 月 14 日	第 1 回 幹事会	・部会横断的な課題の共有
6 月 20 日～7 月 5 日	第 2 回 復興に関する 町民アンケート調査	《配布》 18,258 件 《回収》 11,222 件（61.5%）
6 月 27 日	第 2 回 職員検討会	
6 月 28 日	第 3 回 専門部会（6 部会）	・課題についての対応策の検討
7 月 10 日・13 日	第 4 回 専門部会（6 部会）	・アンケート中間報告による 計画案の整理
7 月 12 日	放射線に関する講習会	《講師》 児玉龍彦 教授（東京大学イット・プ 総合センター） 万福裕造 研究員（国際農林水産業研究センター）
8 月 1 日・2 日・3 日	第 5 回 専門部会（6 部会）	・部会での検討状況の中間取り まとめ
8 月 2 日	第 2 回 幹事会	・部会横断的な課題の共有
8 月 9 日	第 2 回 策定委員会（全体会）	・検討状況の中間報告
8 月 23 日～9 月 7 日	検討状況の中間報告への意見募集 （パブリックコメント）	《パブコメ件数》 211 人 410 件
8 月 28 日・31 日	第 6 回 専門部会（6 部会）	・中間報告書の精査
9 月 6 日	第 3 回 職員検討会	・計画の推進体制について
9 月 18 日・19 日・20 日	第 7 回 専門部会（6 部会）	・パブリックコメントによる修正
9 月 28 日	第 3 回 策定委員会（全体会）	・復興計画【第 1 次】 町への提言

平成24年9月28日

浪江町長 馬場 有 様

浪江町復興策定委員会委員長 鈴木 浩

浪江町復興計画【第一次】に係る提言について

平成24年4月に策定された「浪江町復興ビジョン」で掲げた、復興の理念、基本方針、道筋等を実現していくため、主に町民で構成する浪江町復興計画策定委員会を立ち上げ議論を行ってきました。今般、「浪江町復興計画【第一次】提言」として取りまとめましたので、添付のとおり提言します。

本提言を踏まえ、復興に向けた具体的な取り組みを迅速かつ確実に実施してください。また、現時点で方向性の記載にとどまっているものについては、前提条件等が明らかになる、状況が進展する等、詳細な検討が可能になり次第、検討を開始し、具体的な取り組みの早期決定、町民への周知徹底及び早急な実施を実現してください。

なお、復興計画策定の際には、以下の点に格別の配慮をお願いします。

記

1. 町役場として復興計画【第一次】を公表する際には、復興計画策定委員会の審議過程で用いた、町民アンケートの結果やパブリックコメントの結果、放射線量減衰マップなど、町民に伝えるべき情報を冊子にまとめ町民に配布するとともに、町民アンケートの自由記載についても冊子にまとめ、配布すること。
また、復興計画【第一次】の内容を、子どもや障がい者など誰にでも分かりやすくまとめた冊子を作成し配布すること。
2. 今後詳細な検討・議論を行う際は、必要に応じて部会構成などを見直し、状況にあった形で検討を進めていくこと。
また、実効性を高めるための専門的な知見からの意見が必要な場合、専門家や有識者等をアドバイザーとして加えること。
3. 今後の詳細な検討・議論の結果を、第二次計画や個別計画に反映し、町民に公表するとともに、それらの計画策定の最中であっても進めることが可能な取り組みは進め、計画の策定を検討・議論する場で報告、反映させること。

4. 復興計画に記載されている取組みについては、実施スケジュールに固執することなく、前倒しで実施できるものは可能になった段階で実施すること。また、復興計画での記載の有無に関わらず、復興に向けて必要な取組みについては随時実施すること。
5. 町民に対し、町としての復興への取組みの状況を伝えるとともに、町民が帰町への判断材料となる放射線量などの情報を適時提供すること。また、施策や取組みの進捗状況や進行管理について、町民協働で実施するとともに、その結果について随時公表すること。
6. 町単独で取組むことが難しい復興策については、必要に応じて国・県などに協力を求めるとともに、広域的な取組みについては浪江町がリーダーシップをとり、先行的に復興策を模索すること。

以 上

子どもたちから大人たちへのメッセージ ～浪江の将来を願って～

<p>子どもから大人まで遊ぶような場所や浪江の子ども達みんな一緒に勉強のできる学校をつくってほしいです。</p>	<p>漁業等の仕事がさかんな町です。今現在、仕事を無くした人がたくさんいるのでその人達の役に立ちたいし、私も自分の生まれ育った町で働きたいです。</p>
<p>復興は、なかよくみんなえがおで。1人1人が心に築き、浪江町民が安心して帰れること、また友達と笑って過ごせる幸せな日を取り戻して下さい。</p>	<p>大堀相馬火焼や十日市など昔からの伝統を大七刀にして未来の子どもたちも安心してくらす町にしてほしいです。</p>
<p>犯罪が少なく自然が美しい浪江町のおいところを生かして、とても楽しい町になってほしいです。私も、浪江町のことを学んで役立ちたいです。</p>	<p>新しい技術を取り入れて過ごしやすい土易戸にしてほしいです。</p>
<p>私は、観光地かあって有名で、にぎわいのある明るい町にしてほしいです。そのために、たくさんの方が楽しめる所を作ってほしいです。</p>	<p>きかいによって町をきれいにしてほしい。浪江で米いっぱい作ってみんなに食べてもらいたいです。</p>
<p>私は、みんなが楽しめるようなお店やイベントがある浪江町になってほしいと思います。苦しい思いがあると思うけれどみなさんが元気になるような町になってほしいです。</p>	<p>震災前よりも豊かでみんな元気で勇気のある町。そしてみんなの絆がふかまるようになってほしいです。みんながかんはりもつよい浪江町にしたいです。</p>
<p>大好きなふるさと浪江町が放射線がなくて安心して住めようになってほしいです。自然がたくさんあり、すごしやすい町になるように早く進めてほしいです。</p>	<p>もしもどれたら線量が高くなったら自動的に除染してくれる機械があるといいです。耐震構造の家など、災害にも強い町をつくってほしいです。</p>

現在二本松市に移転している浪江小学校の6年生12名から、なみえの復興や文化などについての学習(ふるさとなみえ科)を行っている中でいただいたメッセージです。